

## 第4章

# 誰もがつながり支え合う 地域福祉のまち



### 基本構想

- 誰もが「この町に生まれてよかった、住んでよかった、住み続けたい」と思えるために、町民一人ひとりが地域の一員であることを自覚し、地域で支え合える社会をつくります。
- 「すべての人に健康と福祉を」を目標に、子どもから高齢者、障がい者、誰もがつながり支え合う地域福祉のまちづくりを推進し、地域共生社会の実現を図ります。



仲良く遊ぶかんな保育園の様子



高齢者が集うにここサロン

第1項 楽しみながら子育てのできる環境整備

- 結婚・妊娠・出産・子育てに対する不安の解消や負担の軽減を図り、安心して楽しみながら子育てができる体制づくりを実現します。
- 子育ての切れ目ない支援体制や保育サービスの充実を図り、地域全体で子育て世代を支えるまちづくりを推進します。

1 子育て支援の充実

施策の概要	主体	内容・目標	
		前期	後期
支援体制の強化	町 民間	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 安心して結婚、妊娠、出産、子育てに臨めるよう包括的な支援体制を強化</li> <li>● 妊婦健診などの事業を推進</li> <li>● 産後ヘルパー事業<sup>51</sup>の実施</li> </ul>	
育児負担の軽減	町 民間	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 男性の育児参加、育児休暇取得の推進</li> </ul>	
経済的な支援	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 出産祝金、三世代同居世帯子育て奨励金<sup>52</sup>などの拡充</li> <li>● 不妊・不育症治療費補助の拡充</li> </ul>	
育児不安の軽減	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 発育、発達に関する相談支援の推進</li> </ul>	
相談拠点の強化	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「甘楽町子育て支援センター」の活用推進</li> </ul>	
ママリフレッシュ事業	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育てママたちの交流、活動への支援</li> <li>● ファミリーサポートセンターの活用推進</li> </ul>	
児童虐待への取組み	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 虐待の防止、早期発見のための連携強化</li> </ul>	
保護者負担の軽減	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 給食費の軽減</li> <li>● 保育料の軽減</li> </ul>	

2 保育サービスの充実

施策の概要	主体	内容・目標	
		前期	後期
保育サービスの拡充	町 広域 民間	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 病児、病後児保育の実施</li> <li>● 延長保育の拡充</li> <li>● 休日保育の拡充</li> <li>● 一時保育の拡充</li> </ul>	
幼稚園、保育園の再編事業	町 民間	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公私連携幼保連携型認定こども園の開園</li> <li>● 公私連携型保育園の開園</li> </ul>	
子どもたちの居場所づくり	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学童保育を小学校単位で開設</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童館開設に向けた調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童館の開館</li> </ul>

用語の解説



- (51) 産後ヘルパー事業 ▶ 出産後に、家事や育児の支援が必要な家庭にヘルパーを派遣し、家事や育児支援を行うサービス。
- (52) 三世代同居世帯子育て奨励金 ▶ 三世代家族の形成と子育て支援を促進し、家族のきずなの再生と定住促進を図るため、親と子と孫が同居し、お互いを助け合いながら生活する三世代同居世帯に対して奨励金（商品券）を交付する制度。

## 第2項 高齢者が安心して暮らせるまちづくり

- 高齢者がいきいきと生活し、生きがいを持って積極的に社会参加できるよう、健康づくりや居場所づくりを推進します。
- 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、「介護」「予防」「医療」「住まい」「生活支援」の5つのサービスを包括的かつ継続的に行う「地域包括ケアシステム」の更なる拡充を図ります。
- 介護に対する不安や問題を軽減するため、介護サービスの更なる充実・拡充を図ります。

## 1 生きがいと居場所づくりの推進

施策の概要	主体	内容・目標	
		前期	後期
健康づくりと交流の推進	町 民間	●各種健康相談、健康教室やレクリエーション活動の開催、支援	
就労施策の推進	町	●シルバー人材センターなどの就労機会の確保に対する支援、推進	
集いの場の提供	町 民間	●各種サロンやおたっしや会の開催を支援	

## 2 介護予防の推進

施策の概要	主体	内容・目標	
		前期	後期
地域生活の支援	町 民間	●地域包括ケアシステムによる一体的な支援体制の整備	
介護予防の取組み	町 民間	●介護予防サポーターの育成、フォローアップ ●認知症チェックアプリの推進 ●健康づくりやフレイル <sup>53</sup> 予防対策、生活支援対策の拡充	

## 3 介護サービスの充実

施策の概要	主体	内容・目標	
		前期	後期
サービス提供体制の整備	町 民間	●情報提供・相談体制の充実 ●在宅介護サービスの強化	
介護施設の整備	町 民間	●小規模多機能型居宅介護施設の整備	
認知症対策事業	町	●チームオレンジの設置 ●認知症カフェの運営 ●家族介護教室の開催	



(53) フレイル ▶ 加齢や疾患などにより心身の機能が弱った状態（虚弱）。

### 第3項 すべての人がともに支え合う地域福祉

- 人のつながりの重要性を再認識し地域福祉に対する意識の高揚を図ります。
- すべての人がお互いに理解し合い住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを推進します。
- 関係機関の連携により、総合的な支援体制の整備と福祉サービスの充実を図り、子どもから高齢者まですべての人が支え合うまちづくりを推進します。

#### 1 地域福祉の推進

施策の概要	主体	内容・目標	
		前期	後期
福祉ボランティア育成事業	町 社会福祉協議会 民間	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害ボランティアの育成</li> <li>● 就労的活動支援コーディネーターの育成 (現状0人→目標1人)</li> <li>● 生活支援サポーター(買い物弱者などの支援)の育成強化 (現状11人→目標25人)</li> </ul>	
支え合いの推進	町 社会福祉協議会 民間	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の子どもや高齢者などが利用できるふれあい食堂などの活動支援</li> </ul>	

#### 2 障がい者福祉の推進

施策の概要	主体	内容・目標	
		前期	後期
自立生活の支援	町 民間	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共施設などのユニバーサルデザイン<sup>54</sup>化を推進</li> <li>● 就業機会の確保や事業所への法定雇用の周知</li> </ul>	
障がい者福祉サービスの拡充	町 民間	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会福祉法人や福祉サービス事業者など関係団体によるネットワークの強化</li> </ul>	
地域交流の支援	町 民間	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ボランティア団体などの人材育成や地域での交流を支援</li> </ul>	

#### 3 母子・父子福祉の充実

施策の概要	主体	内容・目標	
		前期	後期
相談体制の充実	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 民生委員児童委員と連携した実態や問題点の把握</li> </ul>	
自立支援の促進	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活援助制度の利用促進と各種手当ての周知</li> </ul>	

#### 4 生活困窮者自立支援の推進

施策の概要	主体	内容・目標	
		前期	後期
安定した生活への自立支援	町 社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自立相談支援事業の活用による就労支援</li> <li>● 生活支援に関する情報の提供</li> <li>● 生活福祉資金貸付制度の活用と自立相談支援</li> </ul>	
ヤングケアラー <sup>55</sup> への支援	町 民間	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 家事援助などのヘルパー派遣による負担の軽減</li> <li>● 早期把握に向けた相談支援体制の整備</li> </ul>	



(54) ユニバーサルデザイン ▶ 多様な人々がはじめから利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。  
 (55) ヤングケアラー ▶ 本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども。

## 第4項 いきいきと暮らせるための健康づくり

- 誰もが健康でいきいきと暮らせるために、町民一人ひとりが主体的に取り組む健康づくりを支援します。
- 健康寿命の延伸を目指し、健やかで活力あるまちづくりを推進します。

### 1 健康づくりの推進（1次予防）

施策の概要	主体	内容・目標	
		前期	後期
相談体制の充実	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 食生活の改善や適切な運動の普及・相談</li> <li>● 体やこころの健康相談窓口などの周知</li> <li>● ゲートキーパー<sup>56</sup>の養成</li> </ul>	
歯科保健対策の推進	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ライフステージ<sup>57</sup>に応じた歯科保健対策の強化</li> </ul>	
感染症予防対策の推進	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 情報提供や予防接種体制の整備</li> </ul>	

### 2 疾病の早期発見と早期治療の推進（2次予防）

施策の概要	主体	内容・目標	
		前期	後期
健(検)診体制の充実	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ライフスタイルに合わせた受診方法などの体制整備</li> <li>● 若年者を対象とした健診の推進</li> <li>● 受診結果に関する個別の相談体制づくり</li> </ul>	
特定健診 <sup>58</sup>	町	● 受診率 目標50%	● 受診率 目標55%
特定保健指導 <sup>59</sup>	町	● 受診率 目標23%	● 受診率 目標25%

### 3 疾病の再発と重症化予防の推進（3次予防）

施策の概要	主体	内容・目標	
		前期	後期
包括的なケアシステムの構築	町 民間	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 医療・介護・保健など関連分野の連携強化</li> <li>● 在宅医療の推進</li> </ul>	



- (56) ゲートキーパー ▶ 自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を計ることができる人のこと。命の門番とも位置付けられる人。
- (57) ライフステージ ▶ 乳児期、幼児期、児童期、青年期、壮年期、老年期など、人が生まれてから死に至るまでの各段階。
- (58) 特定健診 ▶ 公的医療保険加入者で40歳から74歳までの方を対象にした健康診査。甘楽町国保の令和元年度受診率は49.4%。
- (59) 特定保健指導 ▶ 特定健診結果から生活習慣病等のリスクが高い方へ生活習慣改善等を指導。甘楽町国保の令和元年度受診率は22.4%

第5項 みんなで支える安心の社会保障

- 医療保険事業を着実に実施するため、保険資格の適正化や安定した保険財政運営を図ります。
- 誰もが安心して医療を受けられるよう、医療保険制度の充実を図ります。
- 子育て家庭の医療費負担軽減などの経済的支援の拡充を図ります。

1 国民健康保険制度・後期高齢者医療保険制度の推進

施策の概要	主体	内容・目標	
		前期	後期
医療費の抑制	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一人ひとりの健康管理による疾病予防の推進</li> <li>●早期発見、早期治療へ向けた健康診査費用などの軽減</li> </ul>	
安定した財政基盤	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保険税の収納率向上及び支払い困難者への相談、指導の推進</li> </ul>	

2 子育て家庭への支援

施策の概要	主体	内容・目標	
		前期	後期
経済的負担の軽減	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもに対する医療費無償化（福祉医療費制度）の拡充</li> <li>●国保出産育児一時金の増額を継続</li> <li>●国保税軽減措置の継続</li> </ul>	



甘楽中学校美術部作品